

倉敷市立沙美小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議, 委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 基本方針の確認 ○PTA 総会 ○第1回いじめ対策委員会 ○生徒指導部会	○学級づくり(各学年・学級) ○対面式 ○浜のつどい		○発生事案への対処(随時) ○対応手順の確認 (いじめ対策委員会) (職員会議での共通理解)
5月	○職員会議	○運動会		
6月	○職員会議 ○人権講演会(保護者・教職員)	○人権標語の取り組み ○第1回校内人権週間 (人権教育担当) ○第1回人権集会 ○海の学習(5・6年)	○生活アンケートの実施 (生徒指導担当) ○第1回教育相談週間(各学級)	○アンケート結果の検討(各学級) 必要に応じて対処
7月	○職員会議	○人権ポスターの作成	○保護者との個人懇談(各学級)	
8月	○職員研修 ○各種研修(各自)			
9月	○第2回いじめ対策委員会 ○職員会議	○参観日(人権についての授業) (各学年)		
10月	○職員会議	○秋の遠足(1～6年)		
11月	○職員会議	○学芸会		
12月	○職員会議	○第2回校内人権週間 (人権教育担当) ○第2回人権集会	○生活アンケートの実施 (教育相談担当) ○第2回教育相談週間(各学級) ○保護者との個人懇談(各学級)	○アンケート結果の検討(各学級) 必要に応じて対処
1月	○第3回いじめ対策委員会 ○職員会議	○ありがとうの会		
2月	○職員会議			
3月	○職員会議	○6年生を送る会(児童会)		

年間を通して、行う取組

- ・さみっ子タイム(業間での縦割りなかよし遊び)
- ・いじめリーフレットの活用(各学年)
- ・グッドチケットの活用(自尊感情を高める)
- ・職員会議・終礼での情報交換